

徳島県議会議員一般選挙小松島・勝浦選挙区選挙長告示第二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、令和五年四月九日執行の徳島県議会議員一般選挙の小松島・勝浦選挙区における投票は行わない。

令和五年三月三十一日

徳島県議会議員一般選挙小松島・勝浦選挙区選挙長

木 野 内

敦